

昭和五十七年八月三十一日

大阪府西成警察署長

司法警察員

警部補

大阪府西成警察署長

司法警察員

警視正

殿

昭和五十七年中のい集事案のうち、その
発生原因が極左暴力集団の扇動に
よるとの概要について、

昭和五十七年中のあいりん地区内におけるい集
事案は現在のとこ一五件発生しているか
そのうちで明らかに

極左暴力集団が介入、扇動した

と認めらるるものありは六件であるがその概要
は次のとおりであるので報告する。

一、第一回目概要

(一) 発生日時

昭和五七年五月二三日午前九時五分
ころから同一時刻ころまで(同)

(二) 発生場所

大阪市西成区鉄之茶屋二丁目四番二号
大阪府西成区警署前路上

(三) 発生原因

日中友好協会西成班員 [redacted] 同
[redacted] の二名を軽犯罪法違反等に
より現行犯逮捕したところ、この両名の

釈放要求のため同班員七名が本署前にありて抗議したためである。

(四) 発生状況

前記日時場所にて日中友好協会西成班の活動家が本署玄関前において

日中友好運動がなせ悪い

逮捕した仲間を返せ

等と大声で抗議しは近の労働者にと抗議するよう扇動し

翌日早は早く仲間を返せ

等と殊更に大声で抗議を続けは近か騒然となり

日中友好時約三〇〇名

がいまわしたものである。

(2) 措置状況

前記の早急手案に伴い

制服整頓委員 一六三名

私服 一六名

合計 七九名

かきおとし日中支那協会の活動家等に対し説得及び警告し、ついに、執拗に抗議を行つて、衣類、利、私服部隊による群衆整理等の措置を行つたところ、同日午後一時、群衆が解散し、平家に戻つたためである。

二 第三回目の概要

発生日時

昭和五十七年五月二十七日、午後七時四十分ころ

加字
割字



大 陽 床 警 務

から同九時ころまで約

(三) 発生場所

大阪市西成区鉄之茶屋二丁目一四番一〇号
みどりの広場は近路上

(三) 発生原因及び状況

昭和五七年五月二十七日午後七時三三分
了前記場所において、釜井ら書記長
[REDACTED] 等八名の者が、宣伝車を
停車させたマイクにより

釜井ら結成一〇周年、鈴木組粉砕一〇
周年を記念し、明日三角公園にあり
て全国日雇労働組合協議会結成
集会とを開催するものと参加して敬
い

等とアゼールを開始し、女、宣伝行為
の許可条件、遂又として再三に直り
おまのしちかめま入れず

ボリム帰れ、那摩するな
ボリム帰れ、那摩するな

等々のシユプシエールをくり返し、女、
付近の野次馬がい集り、群衆となり、
その後方から、空軍官に向けて空軍
空軍空軍、おあげ、つれなほか、爆竹か、
数発投てきされるなど、不穏な状態
になり、最盛時約一六〇〇名、集り、女
とめぐらる。

(四) 指圖状況

前記、い集り、事案に伴い



判股監督官	一七名
私服	四四名
合計	一六一名



を改めて記述し

分室は以下構成員



を公務執行妨害等により現行犯逮捕し、その後に部隊による群衆の整理等の措置を行つたところ同日午後九時ころ解散し平常に戻つたものとある。

三、第三回目の概要

発生日時

昭和五十七年五月二八日午後一〇時一十分ころから同一〇時四十分ころの間

(三) 発生場所

大阪市西成区荻之茶屋三丁目五番二八号

石田米穀店前路上

(三) 発生原因及び状況

昭和五十七年五月二十八日午後一〇時ごろ

三井物産の自工会(全国日雇労働組合

協議会結成委員会)を終えた労働者は

釜日労働メーハー等が通称銀座通り

を北上し当番者玄関所に集りたところ

同構成員

[REDACTED]

[REDACTED]

等と名を名を名

ボリハムが弾一庄に敗けるた

同志を呼びせ

等々アセールをくり返しその後、前記場

所に着いたところ更に

ポリ公帰れ

まよとニムプしセニールを行ってりたところ
いずれかの方向から投石があたり、これ
が規制中の利根整る察官に
まよりの負傷(たところ)

ヤれ / ポリ公帰れ

まよの野上入・ニムプしセニールをくり返
したためは近の労働者かほより不
穏な状態となり、且、盛時約一五〇名
かり集ま(たため)である。

(四) 指回直状況

之所記、いまま事いまにないて

利根整る察官

五八名

私服警官

四六名

合計

一〇四名

を現場に派遣し、部隊による群衆を
取り理容所の指圖道を行つたところ同は
午後一〇時四十分ころ群衆は解散
し平日常りに戻つたものとある。

四、第四回目の概要

(一) 発生日時

昭和五十七年七月二十七日、午前五時一五分ころ
から同六時ころの間

(二) 発生場所

大阪市西成区新大塚一丁目三番四号
女いりん総合センター一階客可場

(三) 発生原因及び状況

前日、~~〇〇~~女子入り人總令。セニター一階客場の
の二六番スパーン前に寝ころんでりた
りた者に対して、ダイリン工業の手配所
~~〇〇~~ 尊まか

いふな所に寝てりたらじやまに
なるやないか

等の目録ををばりしやを全日らり構成
員か見てあり前記、日時場所にな女を
見せな~~〇〇~~ 某を糾弾、謝罪すべ
く同構成員~~〇〇~~ 〇〇名かト
ラメガを使用して~~〇〇~~ をあり団み

よめ之所、昨日金のらりた者にな何とよらた
か、せは之所て謝れ

尊まかアモールを行なな女日物成時

三八〇名のいりかゆ者、群衆がいましくたぐ
たむ。

(四) 措置状況

前記のいりかゆ者いりかゆにたいして

制服警備隊

三一名

私服

三〇名

合計 六一名

を現場に派遣し、部隊による群衆取り
理まの措置を行つたところ、同午
六時ころ群衆は解散し、平ら
戻つたものである。

五、第五回目の概要

(一) 発生日時

昭和五十七年八月一日午前五時ころから

よめ所のやうな事は、やうなところへ
等々と戸動したため、現時約1000名
のいり付者は、群衆かいはすし（セーター）階
空の場か、舞臺ととり不穏な状態と
なつたといつてゐる。

(四) 措置道状況

前記の集まりは、たゞして

利販整頓委員 一五八名

私服 一四名

合計一七二名

を現場に派遣し、部改による群衆の整理
理整の措置道を取つたところ、同午後六
時三十分ころ、平常路に戻つたといつて
ゐる。

六、第六回目の概要

① 発生日時

昭和五十七年八月二十五日、午前八時ころから同
八時三十五分ころの間

② 発生場所

大阪市西成区鉄えき前屋一丁目三番四号

女いりん組合ヤニター三階、取安窓口付近

③ 発生原因及び状況

前記日時場所ごと全日の方構成に、

ら約一八名が

就労申告書書利度廃止、実力阻止

を目的として押しかけ抗議行動を行

ったと女いんとうメカを便用して

就労申告書の九月廃止攻撃を打ち

破中

今夕オチ取安を攻撃せよ

等と煽動し日中盛時約三〇〇名を以て

幼者、群一家をい集ませ、ヤクサー三階

取安窓には近一せりか強然とせり

不穏な状況となつてゐる。

四、措置道状況

前記、い集り事い集りに対して

制服警官 二五名

私服 二六名

合計 五一名

を現場に派遣し部隊による群衆整理等
の措置を取つたところ同午八時三五分
より一平静に右は腹本が現れる。

昭和七年 八月三日

大阪府警察本部警備第二課

司法警察員

警部補

